

平成30年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第4号)

平成30年3月16日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	里雄淳意君	2番	二ノ宮一貴君
3番	松岡唯史君	4番	松田芳明君
5番	浅井まゆみ君	6番	伊藤誠君
7番	橋本武夫君	8番	赤尾俊春君
9番	伊藤久恵君	10番	六鹿正規君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	飯田洋君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青木彰君
市民環境部長	中島哲之君	健康福祉部長	近藤敏弘君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君	産業経済部長	林真治君
建設水道部長	菱田一義君	危機管理局 危機管理監 監察室長	三木孝典君
教育委員会 事務局長	伊藤精治君	会計管理者	伊藤裕紀君
監査委員事務局長併 公平委員会 事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	近藤三喜夫君	産業経済部 農林振興課長	河合敏明君
教育委員会事務局 学校教育課長兼 教育研究所長	日比光治君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤尚幸	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	近藤康成
議会事務局 議会総務 課長兼 総務係	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 里雄淳意君、2番 二ノ宮一貴君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田 洋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了承願います。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（飯田 洋君） 最初に、11番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

11番 藤田敏彦君。

[11番 藤田敏彦君 質問席へ]

○11番（藤田敏彦君） おはようございます。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問が2日目にわたるといふのは、これは合併時のとき以来、2回目かなというふうに思っております。

それでは、始めさせていただきます。

私は1点、城南中学校の西側（旧パロマ工場跡地）にバイオマス発電所の計画あり、市の対応はいかに、質問相手は市長であります。

質問内容、城南中学校の西側、国道258号線沿い（旧パロマ工場跡地）にアブラヤシの実からとるパーム油を燃料として使うバイオマス発電所の設置計画がある。第1回の地元説明会が1月26日に開催をされた。中国の資本による某会社の関係者が説明をした。市からも関

係課の職員も数名出席をした。

朝日新聞の記事を少し引用させていただきますが、バイオマス発電所の計画は、国内で急増している。地球温暖化対策による再生可能エネルギーの一つであるが、過剰な計画は、原産国の環境破壊につながり、持続可能にむしろ疑問符がつくと書いてあった。

アブラヤシの原産地は、マレーシア、インドネシア、スマトラ島等である。森が減少するスピードが世界で最も早い地域であります。森林を切り倒し、その木材の7割は日本へ輸出をされています。その跡地にアブラヤシ農園が造成されて大規模開発が行われております。

スマトラ島では、象の生育地の7割が失われ、餌を求めて作物を荒らし、人にも危害を与えるから毒殺をしている。2,400頭から2,800頭に減少してしまったそうである。また、ボルネオ島では、16年間にオランウータンが半減している。密猟もありますが、やはり森林が伐採され、湿地が破壊をされ、アブラヤシの大規模栽培が原因である。パーム油の二酸化炭素排出量は、泥炭湿地開発にも影響を与えると考えられ、石炭よりも多いと試算されております。

地球環境破壊と温暖化にかなりの影響を与えます。ノルウェーでは、政府調達のパーム油の燃料利用を世界で初めて禁止をした。欧州会議では、パーム油燃料の段階的禁止決議を出して規制強化が始まっておる。

日本でも、自然エネルギー財団も「環境問題でも批判され、パーム油発電は慎重に検討すべきだ。パーム油以外にも新しい燃料が登場しており、バイオマス発電で使う燃料全体の持続可能を議論する必要がある」と指摘をしています。朝日新聞から引用を少しさせていただきました。

さて、この計画中の発電所は、業者の説明によると、パーム油を燃料とする大型のディーゼルエンジン2基を24時間フル稼働すること、23トンクラスのタンクローリーが1日に4台、四日市港か、その他の港より運んでくる計画である。

問題点としましては、①騒音規制法については、海津市の環境基準以下で夜間50デシベルであっても、夜間の睡眠障害により健康を害する可能性がある。

②悪臭防止法については、バイオマス発電による悪臭は想定されていないが、他地域の先行発電地域では、てんぷら油の焦げたにおいが近隣に漂い、問題化している。

③低周波騒音により、頭痛、体調不良の被害が発生するおそれがある。

④電力会社への接続、近くに鉄塔があるか業者が調査、工事負担がかかります。

⑤大気汚染について、大気汚染防止法施行令、窒素酸化物（NO_x）、そしてCO₂。

以上、バイオマス発電について、いろいろ問題点を上げてみました。

城南中学校の近くに発電所の計画、24時間フル稼働の発電所、子どもを持つ親、家族、大変心配で、大きな問題であります。

悲しいかな、我が市には都市計画法による用途地域の指定がない。用途地域を指定すれば税金面でいろいろ問題になるが、基準をクリアすれば何でも建築をできるという地域であります。こんな現状では市民を守ることはできない。市民の命と財産を守るには法律しかないのであります。合併して人口は極端に減少しているのが現実である。用途地域の指定についてどのような考えを持っておられるか、お聞きをいたします。以上です。

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の城南中学校の西側（旧パロマ工場跡地）にバイオマス発電所の計画あり、市の対応はいかにの御質問にお答えします。

バイオマス発電は、一般には、植物、木質、食品残渣、家畜排せつ物などの動植物由来有機物資源をエネルギー源として、直接、あるいはガス化して燃焼させ、生み出した水蒸気やガスでタービンを回し発電することから、火力発電と同じように安定的に発電ができます。

また、化石燃料と違ってバイオマスは枯渇することがなく、排出される二酸化炭素の量と吸収の量が同じとされるカーボンニュートラルの考えができ、廃棄物の減少や再利用にもつながり、地球環境に優しいとされており、風力発電や太陽光発電と同じく再生可能エネルギーの一つとして平成24年7月に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度の対象となったことから、バイオマス発電は増加傾向にあります。

さて、南濃町羽沢地内、城南中学校の西側、国道258号線沿い、旧パロマ工場の跡地にパーム油を燃料とするバイオマス発電所の建設計画があり、事業者による第1回目の地元説明会が開催されたと聞いております。

市民の方々からは、さまざまな意見、要望等が出され、今後とも協議していくこととなっています。

この旧工場跡地は、既に開発申請許可を得て宅地として造成されていることから、形態の変更等が伴わない場合、開発協議不要の事案だと推察をいたします。

本市の農地のほぼ全域が農業振興区域内に指定されており、無秩序な宅地化は一定の抑制につながっており、その中で、市内の未利用地の活用については市の活性化につながるのではないかと考えます。

しかしながら、市としましても、パーム油を燃料として使うバイオマス発電は、議員御指摘のような環境問題もあり、慎重な対応が必要であると考えておりますし、他地域の先行している発電地域の状況を参考に、騒音、悪臭、大気汚染等の公害等が発生するおそれが考えられる場合は、抑止力の一つとして、地元（区・自治会）、事業者と市の3者による公害防止協定を取り決め、それぞれが監視していく必要があると考えています。

_____。 _____、 _____
_____。

[「[※]_____」_____]

○11番（藤田敏彦君） [※]_____。

——、今回は城南中学校のすぐ隣ということですから、それで幡長とか、あそこら辺は、やはり住宅地とか、乳牛を飼ってみえる方とか、そういう放射能汚染、幾らペレットで高熱で燃やしても、やはりしょせん放射能ですから、だからあの地域の住民が署名運動をされて、それはだめになってしまったと。

だから、私は、こんな教育の場でそんな話がどんどん進んで、今、市長がおっしゃった、開発がもう終わっているから、それでどんどん何をやってもいい地域ですから、これでは地域に住んでいる皆さん、そして小さなお子様を持ってみえる皆さんは、心配どころの騒ぎではありません。産廃、そういう処理というのは、開発をおろすには大体3年かかるわけです。だから、何回も何回も説明会をやって、それでよしということで、何も法律がないな、じゃあ行こうという、そういうことで進むわけでございます。

こういう開発をおろすとか、開発はいいですが、建物のそういう許可をおろす、建築確認ですね。建築の設計事務所は、ここへこういうものを計画するということがあったら、まず一番は公害防止法とか建築基準法、そして消防法とか、それから排水、いろんなことを調査して、これは行けるというふうで自信を持ってこういうことに取り組んでいる。だけど、そういう売り手側は高く買ってもらいたいと、買うほうは安く購入をしたいと、それが現実でありますので、なかなかそれは難しいと思います。自分もそういう仕事に携わっておりますが、やはりそういう地域に何を建てる、どんな工場を建てるというにはそれだけの法律を調べる。プロは、自分の会社の存続を考えて真剣に取り組んでくるプロ集団ですから、だからこういう建物は、どんなあれがあろうとも、きちっと何月何日に説明会をやった。はい、第2回はこうだと。それで、何回も何回も重ねて、それを県とか国とか、そういうところへ申請をします。そうすると、ああ、用途地域も何もないなあと。そうしたら、やはり自信を持ってこれをおろす。だから、行政側も、私がこうやって言ったって法律がないものですから、だからおろさざるを得ないわけです。地域住民ともめないように、さっきおっしゃった3者で状況を踏まえて協定を結んで、そうやって進めるというのは一般的なやり方であります。

だから、用途地域になりますと、やっぱり地価とか、固定資産税とか、いろんなことに影響がありますので、そういうことも考慮するということは大事なことでありますが、我々は田舎の風景でありますので。名古屋なんかですと、八事だとか、ああいうところは文教地区というものを指定しまして、だから学園都市があるんだったら、その近くには、そういう文教地区には建ててはいけない、そういうきちとした法規制があります。そこまでは私は要

※ 後日取り消し発言あり

求しておりませんが、やはり幡長もしっかり反対運動をやられた。だから、パロマの跡地にそういうものが来たら、私は先頭に立って署名運動とか、パロマの不動産部というのも連れを通して話ができますので、いろいろ書類や何かを出して、あなたの子どもやお孫さんだったらどう思いますかという、そういうことまで私は責めて、反対運動を真剣に、中学校のいろんな役員の方も、しっかり皆さんを巻き込んで私は頑張ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

何回聞いても、これはこういう法律がないんだから、開発は既におりているんだから。市長に私がお聞きしても、開発がおりている、これは3者で話し合っ、そういうことになりますので、私が今再質問した、そこで何かおっしゃることがございましたら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 問題提議をしていただいたのは大変ありがたいと、このように思います。

※ _____、 _____。

_____、 _____、 _____。
_____。

それから、南濃の南部のほう、これも大分もめました。しかしながら、今、その精度、あるいは科学的、あるいは技術、カバーリングができるものとできないものがあるかと思えます。

それから、何でもできる、そんなことはありません。今、議員がおっしゃったように、幡長で撤退しました。僕はそういった意味では市民の皆さん方の力は大きいと、このように思っております。

したがって、何でもできるというわけではありません。御指摘のように、今、調査をしております。それに従って地域の方々と、また藤田先生が率先してやっていただけるということでございますので協力して頑張っていきたいと、このように思っています。

[11番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 最後の質問になりますが、※ _____

_____。

それから、役所側のそういう法律、いろんな騒音、いろんな法律に、まあ基準以下だったらおいてしまうというのが、それは住民パワーしかないわけですね。そこで、私も本格的に、

※ 後日取り消し発言あり

具体的になってまいりましたら一生懸命頑張ってみますので、また法律的ないろんなことをお聞きするかもしれませんが、頑張ってみますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ※ _____。 _____。
_____。 _____、 _____、 _____
_____、 _____、 _____
_____。

○11番（藤田敏彦君） ※ _____。

[11番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君、質問の趣旨を踏まえて発言をお願いいたします。

○11番（藤田敏彦君） ※ _____。
_____。
_____。

○議長（飯田 洋君） これで藤田敏彦君の質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、12番 川瀬厚美君の質問を許可します。

12番 川瀬厚美君。

[12番 川瀬厚美君 質問席へ]

○12番（川瀬厚美君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、2点の質問をしたいと思います。

要旨1. 津屋川排水機の排水能力について、質問相手は市長。

要旨2. 施政方針の中の農業関係について、質問相手、市長です。

質問1. 木曾川水系津屋川は、孝子伝説で知られる養老の滝に源を発した後、養老山地の扇状地沿いを流れ、揖斐川に合流している。流域面積は71.2平方キロメートル、幹線流路延長12.6キロメートルの県の1級河川であります。圏域は、養老町と海津市南濃町にまたがり、資産3,000億円と言われます。流域は、養老鉄道や国道258号線が通過し、交通の要衝となっています。津屋川右岸域は、急峻な養老山地とそれに起因する扇状地地形となり、左岸は輪中地帯であり、沖積層から成る低地で、海拔ゼロメートル以下の箇所もあります。

養老山地に源を発する大量の水は、流域の田畑や家屋に過去幾度となく被害をもたらし、昭和34年、揖斐川からの逆流防止のために上野河戸に木製の水門が建設されました。しかし、その後も家屋の浸水被害がたびたび発生し、それらの被害を契機として、さらなる治水工事

※ 後日取り消し発言あり

が行われ、平成3年、津屋川水門と津屋川排水機場が完成しました。その後は、田畑の冠水はあるものの、家屋への被害はありません。しかし、近年、温暖化が叫ばれ、気温がもたらす豪雨は想像を超えるものであり、全国各地に甚大なる被害をもたらしています。

昨年10月の台風21号による雨は、2日間で下多度地区では300ミリを超え、津屋川の水位は、近年にない水かさとなりました。そのため、田畑はもちろんのこと、戸田地区では生活上重要な橋が冠水し、遠回りを余儀なくされました。駒野では、市道が冠水し、玄関先まで浸水した。雨はまだ断続的であったため、大事に至る寸前でとまったが、駒野北海道地内では、土手の天端まで2.3メートルと書きましたけれども、実際、垂直にはかってみましたら1メートルでした。そこまで水位が上がり、あと数時間豪雨があれば越流の危険が迫っていた。悪夢の過去がよみがえります。

左岸の多芸輪中では、過去2度の水害を経験し、流域住民は水には大変敏感となっています。城山地区区長会でも疑問視された津屋川排水機の能力です。

そこで、お尋ねをいたします。

津屋川排水機の運用規程はどのような内容で、稼働するのはどのタイミングでしょうか。

30年近く前に建設された排水機が今の気象環境に対応できる排水能力があるのか、流域住民が安心して生活できる能力があるのかをお尋ねいたします。

問い2. 施政方針と提案説明の中で、本市の基幹産業であります農業の競争力を強化するため、農地の大区画化、汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要、そのため、海津型農業を推進し、実需者のニーズに応えられる産地への転換を図り、水田での野菜づくりの生産性を向上することにより持続的な経営を確立し、食品産業と連携しながら地域全体に貢献する仕組みづくりに取り組むと述べられましたが、具体的にどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の1点目の津屋川排水機の排水能力についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、国土交通省の施設として平成3年2月に津屋川水門が完成し、平成4年7月に津屋川排水機場が完成しました。国土交通省から市に管理を委託され、維持管理や排水機場操作要領に基づき洪水操作を行っております。

津屋川水位がプラス3メートルに達したときに警戒態勢に入り、プラス3.8メートルに達したときに排水ポンプを稼働しております。

2つ目の30年近く前に建設された排水機が今の気象環境に対応できる排水能力があるのかについてお答えします。

議員仰せのとおり、近年は雨の降り方が変化しており、いわゆるゲリラ豪雨が全国各地で発生しております。また、昨年10月の台風21号では、国土交通省が津屋川流域に設置した上多度観測所で日雨量263ミリを観測し、近年では、平成25年9月の日雨量291ミリに次ぐ大雨でした。

当排水機場は、昭和51年の浸水被害を受け着工し、平成4年に完成しました。昭和51年水害時の洪水波形をもとに計画されており、毎秒9トンの排水機能があります。今後も、治水安全度向上のため関係機関に要望や協力などを行っていきたく思いますので、御理解をいただきたいとお願い申し上げます。

2点目の施政方針の中の農業関係についての御質問にお答えします。

農業を取り巻く社会情勢は厳しく、農業者の高齢化や農業担い手の不足、耕作放棄地対策などは、本市のみならず全国的な課題となっています。

本市は、県下でいち早く水稲・小麦・大豆の2年3作体系の土地利用型農業が確立された地域で、農業法人を中心に担い手への農地集約が進んでいますが、国の主要施策でもある農地中間管理機構への農地集約をさらに推進するとともに、受け手の確保が困難な畑地や中山間地域の農地集積にも力を注いでいきたいと思っております。

農業委員会では、平成26年の農地法改正に基づき、毎年度実施する利用状況調査により判明した遊休農地の所有者に対して、アンケートや対面による利用者意向調査を実施しています。

その調査結果については、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化が図られるよう、公的機関である農地中間管理機構に情報提供を行い、担い手の農地集積、集約化を推進しております。

農作物への有害鳥獣被害の多い中山間地域では、地域ぐるみで取り組む獣害被害防止柵の整備や猿専用捕獲おりの導入により、中山間地域における農地等の被害防止に努めてまいります。

農業者みずからが農用地・水路・農道の維持管理に取り組む多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業を引き続き推進し、農業用施設の維持管理や保全管理を行う経営体や土地改良区等の運営を支援してまいります。

岐阜県就農支援センターでのトマト栽培の研修生を初めとする新規就農者育成にも、西濃就農応援隊を結成するなど、地域ぐるみで就農者を支援する仕組みづくりを継続してまいります。

議員御質問の農業の競争力を強化するためにどのように取り組まれるのかについてですが、

本市の基幹的な農業水利施設は、高須輪中地区を中心に国営や県営の土地改良事業等により整備されましたが、施設の老朽化が進む中、これら農業施設の機能を保全するための整備を実施することにより、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図ってまいります。

平成29年度からは国営施設応急対策事業や県営特定農業用管水路等特定対策事業により、農業用水の安定供給に支障のある施設の老朽化対策を実施しております。

今後は、国が進める農地耕作条件改善事業等の農業農村整備事業を活用して区画拡大や暗渠排水の更新整備を実施し、圃場の大区画化、汎用化による高収益作物への転換を目指します。

農業者と農産物流通業者や農産物加工業者など実需者が連携し、実需者のニーズに合った産地形成を目指す海津型農業を推進してまいります。

具体的には、今後の需要増加が見込まれる加工用米や業務用米へ作付品種の転換及び水田での野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨し、全国屈指の優良な生産基盤を生かし、増大する加工・業務用の消費需要に対応し、安定価格、安定品質、安定数量を供給できる産地への転換を進め、経営体の競争力強化を図ってまいります。

高収益作物へ転換するための土地改良事業の推進を図り、生産性の向上に努めるほか、農産物流通業者や農産物加工業者など実需者と連携し、地域全体に貢献できる仕組みづくりを目指し、農業者の所得向上に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ありますか。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 津屋川排水機的能力について、昨年10月21・22日に台風の雨が降りまして、22日の夜には大変雨が降りました。23日の朝には雨が上がってよかったなと思っておりました。しかし、あのような水かさで、あと1メートルで越流するというような危険水域でありまして、区長会でも、本当に排水機の排水能力があるのか、そしてとまっておったんじゃないかと、そんな意見もありまして、その排水機は何日の何時ごろ稼働して、稼働したけれども、あの水位になったのか、もしお答えいただければありがたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。津屋川排水機の稼働状況でございますが、22日1時に稼働して、翌19時まで稼働しておりました。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 済みません、ちょっともう一回お願いします。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） 失礼しました。10月23日1時に稼働して、19時まで稼働しておりました。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 23日の1時ということは夜中の1時ということですね。その日一日、稼働したということですね。といいますのは、23日の1時になって稼働する3.8メートルに達したということでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。そのとおりでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） うちのほうの排水機では、台風が来るとか、豪雨が降るとかいう前に、若干早目に半日とか稼働して浅くして、そして対応するということでありますけれども、その水位になってから稼働するということでありまして、じゃあ今の話で、あと堤防まで1メートルだったんですね。それがもう少し、本当に数時間雨が降ったら完全に越流して、北海道地区はあの高さで、駒野のかなりのところまで水入りになってしまう。そういった現状をしっかりと把握していただいて、そしてできたら私は、国のことですので決められたとおりにやるということでありましようけれども、そういう対応がしていただけたらありがたいなと思います。

その21日は大して降らなかった。22日の夜降ってあれだけのことから、今まででも、先ほど答弁の中にありましたけれども、平成25年には291ミリ、そして合併前にも、覚えてはいますが、直前にも大変な雨が降りまして、一晩でうちのほうの田んぼを見ましたら、あぜが全部沈んで一面湖になったことがあります。そして、排水機をかえるなというようなこともあったそうです。

ですから、そういうこともあります。それはどういう事情かわかりませんが、しかし、水入りをやってから、被害が起きてから対応ではなくて、そういう対応ができるかどうか。そして、住民の方々は、排水機の能力に大変疑問を持ってみえる。30年近く前につくられた排水機が今の豪雨に対応できるのかという気持ちを持ってみえる方が多く見えますけれども、そういうことを今お尋ねしても、じゃあこうする、ああするということはお答えできないと思いますけれども、そのほかに、最近、駒野付近の河川敷の中の竹やら柳を切っただけです。大変すっきりしてありがたいなと思っておりますけれども、そのほかに何か対

応策はあるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 建設水道部長 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） お答えします。能力についてなんです、堤防の改修状況とか、河道のしゅんせつ、遊水地とか、排水先の流下能力、いろんなことがありますのでトータルで考えるべきで、排水機場の排水能力だけでは語れない部分があると思います。

それと、議員がおっしゃっていただきました津屋川の改修でございますが、今、岐阜県で改修計画を進めていただいております。おっしゃいましたように、流水を阻害する樹木の伐採とか、しゅんせつなども行っていただいております。

今後も、養老町と海津市で組織しております津屋川改修促進期成同盟会などを通じまして岐阜県や中部地方整備局のほうへ要望活動を行っていく所存でございますので、よろしくお願いたします。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） ありがとうございます。

以前、県の方々との話し合いの中で、私が河道のしゅんせつということをお願いしましたところ、左岸の堤防がずうっと完成してから随時考えると、そんなことを言われました。しかし、それはいつ養老の源氏橋まで行くのかわかりませんが、こういった非常に生活が脅かされるという現実がありますので、津屋川の河道のしゅんせつ、容積を大きくすると、入れ物を大きくするということが非常に重要な課題でありますし、できたら早いところそういったお願いをしていただきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、2点目の農業に関することですね。農業の競争力を強化するため、農地の大区画化、汎用等の基盤整備をと言われますが、基盤整備が必要な箇所はどれくらいで、まだ何ヘクタールくらいあるのか、その点、お聞きしたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 何ヘクタールという具体的な数字は今持ち合わせておりませんが、海津市の農業といいましても、平田・海津と南濃町では、やっぱり土地改良事業の進捗状況が違います。それぞれの地区に合った土地改良事業をしていく必要があると思っておりますが、海津・平田では、市長の説明がございました圃場整備は一通り終わっております。ただ、年数がたっておりますので、暗渠排水等に詰まりが出ておって、湿害であったり、作物への影響が出ておりますので、そういった暗渠排水等の再整備は必要だと思っておりますから、畑作なんかも取り入れていきたいということでございますが、やはりそういう水はけがよくないと汎用化として、水田を畑化として使う、汎用化ということなんで

すけれども、そういったことに対応するためにも暗渠排水を現状の間隔より狭めて入れるというモデル事業もございます。

また、南濃地区におかれましては、現在、養老町のほうで土地改良区の合併協議会を立ち上げて合併も進めていただいておりますが、その中で大きく3つ方針が掲げられておりまして、300ヘクタール未満の土地改良区を解消していきましょう。重複する土地改良区を解消していきましょう。それからもう一つ、基盤整備が未実施な土地改良区を解消していきましょうということで、これは受益が海津と養老町にまたがった土地改良区もございますので、そういった関係する市町と協力して、土地改良事業と農地集積、それから土地改良区の合併とか、そういったことを総合的に進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 今、ベースにもありましたけれども、海津・平田は大区画化になって、そしてその施設が老朽化しているということの対応というような主に市長の答弁がございましたけれども、大区画化、汎用化の基盤整備を行うというふうに言われておりますので、今後、そういったことにも、市内においてはまだまだそういったことがされていない地域もありますので、今後、市長さんとしまして市内全域が潤うような、公平な、満遍な、そういう政策を行っていただきたいということを強くお願いをしたいと思います。

それから、海津型農業とは、推進とはどのようなことでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 海津型農業とって特に決まった定義があるわけではございませんが、現在、農林振興課等で進めておる施策でございますが、来年度より生産調整の数量が国からの提示がなくなるということもあります。それから、米の直接支払いの7,500円が廃止になったりということで農業の制度も変わっております。米価も下がるような見込みもございます。

そういった中で、海津市が進めてきた2年3作の米・麦・大豆の土地利用型農業も進めていく必要がございますけれども、これとは別に、今後、業者さんが直接買い付けに回って、外食産業等のお米であったり、野菜等を仕入れておるといった情報もございますので、そういったところを見据えて、海津市として野菜であったり、加工用米であったりと、いろんなケースが考えられるわけですが、それを実需者と、加工業者であったり流通業者を実需者と呼んでおりますが、そういった方が望むもの、何々をこれぐらい、海津市さんつくれますかと、出荷できますかと、そういったところに対応していけるような実需者のニーズに合ったものをどんどん積極的に推奨していくと。単価の高収益なものの栽培を推奨していくということで、行政と農協から加工業者、流通業者、そういったところとも意見調整を行って

おりますけれども、新しいそういった農業の形も見据えていきたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 食品産業と連携ということですが、市が中に入って進めていくということですね。

○議長（飯田 洋君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 直接中に入るというケースになるかどうかはあれですけれども、さまざまな業種の方と、今、意見交換も行っております。そういったことで、何か海津市のブランド化を進めていけたらなという思いでございます。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 先ほどの農地集積なんですけれども、現在、大区画化が進んでいない地域においては、いろんな虫食い状態といいますか、個人でやられたり、いろんな形態であって、よく虫食いと言いますけれども、そんな状態でありますけれども、市として全体的なそういう底上げを図るというお気持ちを持ってみえるならば、そういった面の指導、助言、そういったことまでお願いができるのか、お願いしたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 市長さんの答弁にもございましたように、国が第一に進める農地中間管理機構への農地集積、これは海津市も平成26年から進めております。もともと担い手に集積しておりましたので、比較的中間管理機構への集積も進んでおるわけですが、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度と4年間行ってきまして、海津市として集積されておる農地のうち、約53%が農地中間管理機構に預け入れをされております。

中間管理機構への預け入れも引き続き多いわけですが、海津市全体として約70%ほどが担い手に集積されておると。そのほかの方は個人でやられたりという部分もあると思っておりますけれども、なかなか一概に進む、今までは比較集積ができたんですけれども、これからは受け手の少ない畑地であったり、中山間地域の農地集積という部分に入りますので、そういったところも農協等とも連携して、さらに集積を進めていきたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 同じ市内で農業と一口に言っても大きな差があります。ですから、市内満遍なく底上げをすると。全て100%ということは当然無理でありますけれども、しっか

りと市長さんを先頭にして集積、そして農業の促進を図っていただきたい、そのことを思っています。よろしくをお願いします。

海津市の発展と市民の皆さんの御多幸を祈念して、質問を終わります。以上です。

○議長（飯田 洋君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩をいたします。

（午前9時54分）

○議長（飯田 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時13分）

◇ 赤尾俊春君

○議長（飯田 洋君） 8番 赤尾俊春君の質問を許可いたします。

8番 赤尾俊春君。

〔8番 赤尾俊春君 質問席へ〕

○8番（赤尾俊春君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告により2点の質問を行います。

1点目、平成30年第1回定例会における施政方針全般について、質問相手は市長です。

2点目、旧平田庁舎の跡地利用計画について、これも市長にお尋ねをいたします。

最初に、市長の施政方針を聞き、本市が置かれている状況は大変厳しいものと思います。

合併後14年を迎える本市も含め合併自治体は、普通交付税が縮減され、限られた財源の中で新たな財政需要にどう対応するかが喫緊の課題とされています。

そこで、お尋ねいたします。

1. 合併時平成17年度から平成27年度の普通交付税額は、旧3町の普通交付税額が維持されると聞いていました。平成28年度から順次縮減されると聞いています。平成29年度からの年度ごとの縮減率と金額をお示してください。

2番目、全国的な問題、人口減少、少子・高齢化、本市は県内では3番目ぐらいの減少率と思われるが、どうでしょうか。また、本市での減少数が多い年代はどの年代でしょうか、多い順にお示してください。

3. 施政方針で示された3つの重点施策、地域のにぎわいと活力の向上、子育て環境の整備、安心・安全な生活環境の整備、本年度は特に地域のにぎわいと活力の向上に力を入れて取り組みたいと言われましたが、月見の森周辺のイベント、平田公園周辺の桜並木を利用したサマーフェスタの開催などで集客を図り、月見の里、クレール平田の利用客の増大につなげ、本市経済の波及効果を生み出したいと言われましたが、一年を通じて誘客が図れますか、

観光資源の創出が必要ではないでしょうか。

次に、旧平田庁舎の解体後の跡地利用についてお尋ねをいたします。

旧南濃庁舎の解体に続いて旧平田庁舎の解体と、シンボリックな建物が次々と解体され、何となく寂しい思いをするのは私だけでしょうか。南濃町の皆さん、平田町の皆さんも、少なからずそう思われる方が見えるのではないのでしょうか。

しかしながら、スリム化、効率化、持続可能な行政運営を進めるためには仕方がないことと考えます。平田庁舎の解体後の跡地はどのような利用をされるのか、お尋ねいたします。

平田地区の皆さんのシンボリックな跡地の利用については大きな関心事です。適切、有効な利用を求めますが、市長の考えをお聞かせください。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の1点目の平成30年第1回定例会における施政方針全般についての御質問にお答えします。

普通交付税の額は、自治体が合併した場合、通常減少することになりますが、合併特例法で合併関係市町村がなお存続するものとみなして交付税額の合算額を保障し、合併による不利益をこうむることのないよう合併から15年度間は配慮されるもので、11年度目以降から段階的にこの差額が縮減されると規定されています。

本市での適用期間は平成31年度までとなり、平成27年度から段階的な縮減期間に入っております。

1つ目の御質問の縮減率と縮減額でございますが、平成27年度の縮減率は0.9で、縮減される割合は1割となり、縮減額は8,489万1,000円、同様に、平成28年度は0.7の3割で1億7,118万4,000円の減額、平成29年度では0.5の5割で2億4,743万8,000円の減額であり、平成30年度は0.3の7割で約3億5,000万円、平成31年度は0.1の9割で約4億5,000万円の減額を見込んでおります。

2つ目の県内での人口減少率の順位ですが、公表されております岐阜県人口動態統計調査によりますと、平成27年10月から平成28年9月までの1年間の人口増減数を平成27年10月1日現在人口で割った人口増減率は1.75%の減で、県内では6番目の減少率となっております。

また、減少数の多い年代ですが、平成27年から平成28年の推移を集計いたしますと、30代、20代の順となっております。

また、県統計課の分析では、当市の特徴として、20代は職業上の理由で、20代から30代は結婚等を理由とした転出超過となっております。

3つ目の地域のにぎわいと活力の向上についての御質問にお答えします。

本市では、今年度を初年度として10年間を対象とした海津市第2次総合計画を策定し、「自然と調和のとれたにぎわいと活力のあるまちづくり」を基本目標とし、特に観光振興については重点施策として位置づけ、新たな取り組みをスタートしたところであります。

議員御質問の一年を通じて誘客が図れますか、観光資源の創出が必要ではないでしょうかにつきましては、本年度、観光資源発掘事業を創設し、国の地方創生推進交付金を活用して、当市の歴史、文化、自然景観等、観光資源を発掘し、ブラッシュアップ及びパッケージ化により滞在型観光周遊ルートの確立を図る事業を展開しております。

具体的には、ハード面では、県内でも有数の誘客を誇る千代保稲荷神社の東口参道沿いに4月1日オープンに向けて「海津市総合観光案内所」を建設中であり、観光情報の発信拠点施設として、市観光協会、地元商店街、商工会と連携し、一年を通じて観光誘客を図っていききたいと考えております。

ソフト面では、時代の変化に即した客層のニーズを的確に捉えた戦略的かつ中・長期的な視点で観光振興施策を推進することが重要であり、海津市観光振興長期基本計画を本年3月に策定いたします。今後は、この基本計画に基づき観光施策を展開してまいります。

また、本年度、旅行会社が20人以上のバスで市内の道の駅と1カ所の観光施設を回った場合、補助金を交付する海津市ツアー造成事業を創設し、実施したところ、紅葉の期間の1カ月だけでも合計60台規模のツアー商品が造成されました。両道の駅へ立ち寄ることで道の駅の増収につながるだけでなく、地元の農産品や土産物など、地域の農家や事業者等に経済波及効果を生み出しております。1カ月だけだったんですが、年間を通じますと約100台、2,400人の方がお千代保さんとか三川公園を訪れてくれております。

また、昨日、二ノ宮議員の御質問にお答えしたところですが、SNS等を活用した情報発信事業といたしまして、観光アプリ「海津のお宝場所探し」による情報発信を行い、スマートフォンをよく利用する若年層への観光誘客促進を図り、若い人に海津を知ってもらい、当市を訪れてもらうなど、ロコミ効果による情報発信を継続して実施してまいります。

さらに、平成30年度は、新規事業として四季を感じるイベント事業を計画しております。これは、一年を通して、4月の木曾三川公園センターのチューリップを皮切りに、6月の月見の森のアジサイ、9月の津屋川のヒガンバナ、翌年の2月の南濃梅園の梅まで、花の時期に合わせて市内8カ所の花の名所をスタンプラリーするものであり、さらなる観光の誘客を図ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の平田庁舎跡地の利用計画についての御質問にお答えします。

昨日、六鹿議員の御質問に対しお答えしたところでございますが、先ほど本市の財政状況について答弁したとおり、持続可能な行政運営を行っていくために、スリム化、効率化は必須条件であります。

旧平田庁舎跡地の利活用については、民間活力による新たなにぎわい・ふれあいの創出を基本的理念とした有効活用をするため、平成28年8月から11月までの4カ月間、市ホームページや国土交通省のポータルサイトを通じ、事業者からの提案募集をいたしたところであり

ます。
募集期間中、問い合わせや現地見学会に参加された企業もありましたが、結果として、議員御承知のとおり、残念ながら土地・建物の買い取り、賃貸借ともに応募事業者はありませんでした。

旧平田庁舎については提案募集の時点において老朽化や耐震性の問題等を抱えていたことから、改修等により一時的に延命しても維持管理費が費やされるため、解体撤去をする判断をいたしたところであり

ます。
解体撤去した跡地は、建物を支えていたくいを全て抜いていることから、地盤を安定させるため養生期間を設け、多目的広場として保有することを検討しています。

その後は、将来的な住宅用地やイベントを開催できる場所、あるいは災害時などに柔軟に対応できる公共空き地として確保しておくことが望ましいと現時点では考えています。

跡地の利活用については具体的な方針が定まっていないのが現状ですが、先ほど述べました公共空き地や、民間からのアイデアをいただきながら、跡地利用の基本的理念である「新たなにぎわい・ふれあいの創出」に基づいた利用方策を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君。

○8番（赤尾俊春君） どうもありがとうございました。

議長をお願いいたしますが、通告書の中の数字に少し誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

質問1番目のナンバー1のところですが、「合併時平成17年度から平成27年度」と申し上げましたが、これは今、市長から答弁いただきましたように、平成26年までの10年間と私は思っておったんですが、平成27年度ということになっておりますので、「平成27年度」を「平成26年度」に訂正いただき、その下段の「平成28年度から」というのを「平成27年度から」と、平成27年度から縮減が始まるということで訂正をいただきたいと思

います。
それを踏まえましてお尋ねいたします。

以前、5年で縮減され、9割削減されると10億ほど縮減されるということを聞いておりましたが、今、答弁いただいた中で、約5億円の縮減額ということなんですが、これは当初聞

いておりました額とちょっと違いますが、どのようなことでこういう形になったのでしょうか、お知らせください。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 合併した市町がたくさん全国にありまして、我々のところは10億なんですけれども、20億、あるいは30億、交付税が減額されるという地域もたくさんありまして、全国市長会の中で今治の菅市長さんを中心として、我々も参加したんですが、この縮減率を狭めてくれという運動をいたしました。そうしましたところ、総務省のほうで、例えば支所が残っていると、いろいろ市民サービスが減らないような対応策をとっているところには、ある一定の条件下のもとで地方交付税の削減をそのまま削減するのではなくて、それに合った削減にしていこうということで、現在、こういった形となっております。

南濃衛生の議員の先生方は今治へ行かれたと思いますが、今治の菅市長がその会長になって運動したという結果です。本当はもっとやってくれたらよかったかと思いますが、そういう経過でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君。

○8番（赤尾俊春君） ありがとうございます。おおむねわかりましたので、ありがとうございました。

続きまして、人口減少の問題の再質問をさせていただくんですが、市長から海津市の場合、平成27年、平成28年を推計すると30代、20代、30代が少し減少が激しいということを知りましたが、こうした年代が流出して帰ってきてくれないと、いわゆる海津市の人口の基盤が揺るぐと、次の世代が生まれないといいですか、形成されない可能性が大きいと思います。

私が出ていくのと、20代、30代の方が海津市を出て行って、またここに帰ってきていただければいいのですが、そういうことがないと次の世代がなくなってしまうということです。やはりこれは大きな問題として捉え、何かもっとしっかりした手を打っていかないとやいけないんじゃないかというふうに考えますので、いつも市長も言っておられますが、特効薬はないかもしれませんが、やはりその中で確実なものを模索しながら知恵を使って検討していただきたいと、このように思っております。これに関しまして答弁は要りません。

次に、3番目の地域のにぎわいと活力の向上ということでございますが、今、市長からる説明がございました。非常に観光振興に頑張ってくれているんだなというふうな思いを今持ちました。

やはり今の現状を見ますと、観光客を誘致するというのが一番施策の中で中心的なものかなと思うんですが、他市町、特に岐阜県では飛騨のほうが非常に元気でありまして、それに負けず美濃地方も頑張っていかにやいかんのかなと思いますが、今、市長が誘客の部分で60

台ほど来てもらっている。それから、あと年間100台ぐらいにしたいということですが、もう少し具体的にその点を説明いただけるとありがたいなと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 以前、先生方から御指摘いただいて、霧島市との職員交流、これで効果があるかというお話を承りました。大体海津市の職員は、霧島の観光課のほうに所属いたしております。そこで経験をしてきた子たちが帰ってきてくれまして、今、観光課の中心勢力となって活躍をしてくれております。そういった子たちが行動、後で詳しく部長から話させますが、行動した結果、そういうものができたとか、あるいはSNSで、先ほどお宝探しというお話を申し上げましたが、そういったものをつくってくれました。

そういった意味で、職員の皆さん方の努力といいますか、職員交流も非常に有効、効果があったと、そういう判断をいたしております。

詳細にわたりましては部長から答弁させます。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） それでは、海津市ツアー造成事業についてということで回答いたしたいと思います。

これにつきましては、海津市に訪れる、その中で道の駅と海津市の観光名所1カ所以上ということが条件になりますが、ツアー会社のバス旅行でそういう企画を立てられたところにつきましては、東海3県につきましては1件1万円、東海3県以外からはバス1台につきまして2万円という助成をしております。

こういう助成を考えたんですが、最初はやっぱり浸透していなかったということでなかなか伸びませんでした。ということで、職員が各旅行会社、手当たり次第行きましてPRをいたしましたところ、この2月までで100台で2,401人の誘客が図られた、これは実績でございます。ということで、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君。

○8番（赤尾俊春君） 丁寧な説明、ありがとうございました。ぜひとも、さらに頑張ってもらえばありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、旧平田庁舎の跡地利用についての再質問をさせていただきます。

昨日の六鹿議員の質問及び答弁で、当面は多目的広場として利用したいとの答弁がありました。私も、しばらくはやむを得ないのかなというふうに思います。

また、その質問の中で安八スマートインター開設の折には海津市の1等地であるがゆえ、早くみんなの意見を聞き、利用を考えるべきとの発言がありましたが、跡地利用は多くの意

見を聞き進めるのは賛成です。しかし、私は別の考え方から市長に質問いたします。

昨日の六鹿議員の質問、答弁を聞いていますと、みんなの意見を聞き、この地に企業誘致をして有効活用を進めるべきと聞こえましたのは私の勘違いでしょうかね。当然、1等地は当たり前です。平田町の中心地です。先人がこの地に行政をつかさどる建物を建てられたのです。先人、町民の思い入れのある場所です。跡地利用については、性急な結論は必要がないと考えます。皆さんが納得できる利用法を時間をかけて検討すべきと考えます。市長の見解をお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員のときにもお答えしましたが、とりあえずは養生して、1等地であるがゆえに、よりいいものといえますか、市民の皆さん方に応えられるものを探っていきたいと思っています。

それはいろいろあるかと思いますが。例えば、海津市をより活発化するためには企業さんに来てもらう。でも、企業さんが来てもらうことであの土地を使ってもらっていいのかとか、あるいは市民の皆さん方が要望される中で、例えば市として一番必要な施設は何かと、そういった発想から考えることも必要ではなかろうかと思っています。

そういったいろんな考え方の中で、あの地をどういうものにしていくか、おのずと市民の皆さん方と御検討していただく中で形づくりができてくるのではないかと、このように思っております。お隣にお千代保さんもありますし、あそこには温泉も出ておりますし、そういったことも踏まえて、いろんな使い方ができるのではないかと考えています。

ただ、あそこを、去年、公募させていただきました。これは市民の皆さん方が余り金を使わないで何かいいものが容易にできないかと、委員会をつくってやっていただいたんです。市民の皆さん方の御意見の中で公募をさせていただきましたが、先ほど述べましたように、上に建物があると、しかも、それが耐震補強が必要だといったようなこともあり、事業者の進出はなかったわけではありますが、今度は更地にいたしました。そういった条件で、さらにどうしていくかということをもたえながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君。

○8番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

私のこれは希望なんです、将来の構想として、あの跡地に総合体育館みたいなものの建設をお願いしたいと思います。財源不足の折、不謹慎と思われるかもしれませんが、平田庁舎跡地、平田グラウンド周辺を含め、海津市のスポーツの中心に位置づけ、利用を図ってどうかと提案をいたします。

平田体育館も40年を経過し、老朽化、耐震不足です。松永市長も御存じと思いますが、毎年5月の連休を利用し、未来を担う小学生5年・6年生が愛知・三重・静岡・滋賀・福井などから90チーム、総勢1,000人の子ども、指導者、父兄の方々がバレーボール競技を通じて、仲間づくり、友達づくりの場所として海津市に来てくれます。海津市内の役員、父兄、皆さんの尽力により35年も続いています。平田体育館を中心に、海津市内小・中学校の体育館をほとんど借り受け、2日間の競技を実施されています。子どもたちは大きな声を出し、頑張る姿、心に響くものがあります。これはほんの一例ですが、市内の子どもたちが将来の夢を見られる施設も必要と考えます。

さらに、東海・東南海・南海地震が30年以内に発生するとの発表もされる中で、災害時の避難場所としての建物の必要性を過去の災害、発生から7年を経過した東北の震災、間もなく2年を迎える熊本県益城町の地震から学ぶことも必要です。

7年前の3月30日には、宮城県本吉郡南三陸町のボランティア活動に参加しました。南三陸町は、高台に整備されたベイサイドアリーナ、南濃体育館の2倍ほどの大きな体育館が整備されていました。3月で寒い東北の地で避難場所として住民の方々が肩を寄せ合い、避難生活を送られていました。この施設がなければ避難生活ができない状況でした。熊本県の益城町も同様です。ドーム型の体育館があり、たくさんの避難者が身を寄せ、生活をしておられました。

こうしたことを考えると、避難所としても必要な施設と考えますが、早急には申しません、一つの提案としてお考えいただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まずはバレーボール、本当に海津市のお父さんやお母さんが頑張っていて、毎年チーム数がふえているということを議員各位にもぜひ知っていただきたいと思います。これは大変すばらしいことだなあと考えています。

それから、先ほどアリーナ、あるいは体育館があることによって災害があった場合に対応できるのではないかと、このことは十分認識をいたしております。実は私は大宮に住んでいたことがございまして、埼玉県のアリーナ、あそこに福島県の方々が、随分たくさんの方が避難をしておられました。

今、現状では、命を守るという観点からは一応数字的には海津市は対応がとれておりますが、しかしながら、おっしゃるように、より生活しやすい場所があれば、それにこしたことがないと思っております。

そういった赤尾議員の御意見も踏まえながら、また考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 赤尾俊春君。

○8番（赤尾俊春君） ありがとうございます。

先ほども述べましたように、皆さんの意見を聞いて適切な利活用をお願いできればありがたいと思っております。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで赤尾俊春君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、7番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

7番 橋本武夫君。

〔7番 橋本武夫君 質問席へ〕

○7番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは2点、新学習指導要領及び教職員の働き方改革について、質問相手は教育長です。

2点目、ごみの資源化の取り組みについて市長に伺います。

まず最初、1点目、新学習指導要領及び教職員の働き方改革について伺います。

新しい学習指導要領が小学校では2020年、中学校では2021年から全面実施されます。文部科学省によれば新学習指導要領は、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する社会に開かれた教育課程だとしています。そして、知・徳・体にわたる生きる力を子どもたちに育むため、何のために学ぶのかという学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書などの改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、1. 知識及び技能、2. 思考力、判断力、表現力など、3. 学びに向かう力、人間性などの3つの柱で再整理し、主体的・対話的で深い学びの充実のため、各学校におけるカリキュラムマネジメントを確立することが重要であるとしています。

小学校において中学年では外国語活動を、高学年で外国語科を導入するなど、外国語教育の充実、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、コンピューターなどを活用した学習活動の充実やプログラミング的思考の育成や、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育の充実など、教育内容の主な改善事項や重要事項が幅広く示されており、それらを全て実現するのは大変ではないかと思えます。

先進事例では、児童1人に1台タブレットを貸与してアクティブ・ラーニングに取り組んでいる小学校もあると聞いていますが、本市における新学習指導要領全面実施に向けての準備状況や今後の見通しをお聞かせください。

本年1月に岐阜県教育委員会が発表したデータによると、県内の教職員の1週間の在校時

間は平均55時間17分、出勤時刻の平均は、小学校7時31分、中学校7時23分、退勤時刻の平均は、小学校18時43分、中学校19時9分とあります。このような勤務実態で、授業やその準備、個人の生活に支障は来さないのでしょうか。加えて、新指導要領への準備はちゃんとできるのか、心配するところです。

教職員でなければできないことは教職員にお任せしなければなりません、教職員でなくてもできることは教職員以外の方が担当するよう改めていくべきであると考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

2点目、ごみの資源化の取り組みについて伺います。

環境負荷の高い20世紀型のライフスタイルや経済活動を根本的に見直し、循環型社会への転換が求められています。

本市においては、昨年4月からプラスチック製容器包装（プラ容器）の分別回収が実施されていますが、これはリサイクル、資源化のためと認識しています。しかしながら、現状では、プラ容器の回収袋の中に草刈り鎌やスプレー缶、さらには裁縫用の針や医療用の注射針まで混入していると聞いています。これらは人の手で分別されているそうですが、非常に危険だけでなく、正しく分別されていけば不要な作業です。正しいごみの出し方、分別の仕方をさらに周知徹底していく必要があると思います。

また、資源回収も平成28年度には115団体が357回実施されましたが、回収量は減少傾向にあると聞いています。こちらも、あらゆる機会を捉えて市民に周知し、リサイクル意識を高めていかなければならないと考えています。これらの点について市長はどのようにお考えでしょうか。

エコドームへの搬入量も、平成25年度の338トンから、平成28年度では289トンと減少しています。これはエコドームの位置も影響していると考えられるので、ほかの場所にも資源回収拠点を設けてはどうかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君の質問に対する教育長、市長の答弁を求めます。

最初に、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 橋本武夫議員の1点目、新学習指導要領及び教職員の働き方改革についての御質問にお答えいたします。

初めに、新学習指導要領全面実施に向けての準備状況や今後の見通しについてですが、新学習指導要領は、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施が予定されております。それぞれ2年前から移行期間が設定されておりますので、来年度、平成30年度から、まずは小学校において移行期間が始まる場所があります。

そのための準備として、市内の教職員は、県教育委員会や西濃教育事務所主催の新学習指

導要領に関する研修会に参加するなどして、その趣旨や内容の理解に努めてきました。また、市の教育委員会としましても、主催します夏期研修講座等で積極的に新学習指導要領を取り上げ、教職員への周知徹底を図ってきたところであります。

新学習指導要領では、教育内容の主な改善事項として7つの項目が上げられていますが、例えば伝統や文化に関する教育の充実については、これまでも総合的な学習の時間の中で、治水神社、お千代保稲荷、左義長などを取り上げてきました。

現代的諸課題への対応に関しては、災害対応として防災ノートによる教育や、水防災教育実施校として取り組んでいますし、体験活動の充実では、花壇づくり、米やミカンづくり等々の実践があります。

まずは、こうしたこれまでの取り組みを新学習指導要領の趣旨に照らしながら工夫・改善をすることで、効率よく対応準備を進めていくことを考えております。

一方、外国語教育の充実のように、これまでの取り組みの拡充が求められているものもあります。特に小学校での外国語活動、教科外国語の実施については、英語インストラクターの増員を図ったり、海津市の小学校外国語科・外国語活動検討委員会を設置し、指導資料の準備や指導計画の検討を始めたりしております。これにより、移行期間当初からスムーズに取り組めるような準備を進めているところです。

加えまして、教職員による教科等研究組織や各学校の課題研究を通じて実際の授業の中で言語能力の育成、理数教育の充実、情報活用能力の育成など、具体的な指導方法について研究・研修を進めてまいります。

以上のような取り組みを通じ、何を学ぶかにとどまらず、何ができるようになるか、どのように学ぶか、これらが一体となった新学習指導要領の学習観が児童・生徒の身につくことを目指してまいります。

次に、教職員の勤務の状況についてですが、本市では、教職員の出勤を毎日記録し、月ごとに提出を求めています。議員御指摘の県教育委員会の調査と同時期の記録をもとに本市の場合を算出してみますと、1週間の在校時間は、小学校で平均56時間25分、中学校におきましては平均60時間50分でした。また、出勤時刻の平均は、小学校が7時28分、中学校が7時13分です。退勤時刻の平均は、小学校が18時45分、中学校で19時23分でした。

県と比べ在校時間は若干長くなってはおりますが、今年度は早く帰る日を週に1回以上位置づけ、保護者にも御理解と御協力をお願いするなどしてきたことで前年度よりは短縮傾向にあります。

来年度も早く帰る日の取り組みを継続するとともに、勤務時間をより正確に把握できるシステムを導入し、時間外勤務を月60時間までに抑えることを目指してまいります。また、夏季休業中の学校閉校日についても、今年度同様に、土・日合わせて5日間設定する予定でお

ります。

こうした取り組みは、教職員の心身の健康を確保し、本務であります授業において十分な準備と充実した指導を生み出し、何よりも子どもたちのためになるものと考えております。

最後に、教職員でなくてもできることは教職員以外が担当するように改めてはどうかという議員の御提言は、教育委員会としても検討すべき方向性の一つであると考えております。例えば、北方町で取り組まれている事務業務や教材準備の補助等を担う人材確保、多治見市が取り組む部活動の地域クラブ化、外部指導員確保といった取り組みは、教職員以外と分担するという方向性の一つの具体であります。こうした他市町の事例を参考にしつつ、業務内容の精選や分担のあり方を探りながら、将来的には地域や保護者の皆様にも幅広く御協力をいただきながら、教職員でなければできないことに集中することで、より一人ひとりの児童・生徒に向き合えるようにしていきたいと考えております。

以上、橋本武夫議員の御答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の2点目のごみの資源化の取り組みについての御質問にお答えします。

本市では、平成19年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会システムの構築を目指し、廃棄物の減量・資源化と適正な処理を推進してきました。この計画に掲げる事項の進捗状況を踏まえ、昨年3月には第2次一般廃棄物処理基本計画を策定し、さらなる循環型社会システムの構築を目指しております。

ビニール・プラスチックごみのうち、プラスチック容器包装に当たるものは容器包装リサイクル法によりリサイクルするように定められているため、昨年4月から発泡・トレイを含むプラスチック製容器包装をリサイクル目的に分別をお願いし、収集を始めたところであります。

しかし、プラスチック製容器包装の収集袋の中には、議員御指摘のように、リサイクルに適さないプラスチックや不燃物が多数混入しており、搬入先の養老ドリームパークのリサイクルセンターでは、手選別作業で大変苦勞されている現状であります。このため、市民の皆様に、市報、ホームページ等において分別の徹底をお願いしているところであります。

また、ごみ減量推進員の方々には、研修や養老ドリームパーク見学会を開催し、分別の徹底をお願いしております。

来年度につきましても、市報、ホームページ、くらしのカレンダー等にて広報や研修等を行い、分別の徹底をお願いするとともに、ごみ組成調査を行い、必要に応じて自治会への説明会も開催したいと考えております。

次に、資源分別回収事業につきましては、主に子ども会、スポーツ少年団等の関連団体に活動していただいておりますが、回収量は、紙類が減少していることから、ライフスタイルが変わってきたことや、無人の回収拠点がふえたことが一因ではないかと思われま

す。資源分別回収事業は、ごみの減量化、資源の有効利用、そして市民の方々に分別意識の高揚を図るのに有効な対策でありますので、今後も奨励金等の活用をPRしながら、さらなる活動を促し、リサイクルの意識を高め、循環型社会を目指していきたいと思っております。

また、エコドームの搬入量につきましても、紙類が減少していることから、資源分別回収事業と同様の要因ではないかと思われま

すが、現在、エコドームは市の南部にあり、市北部をエリアとする拠点施設の必要性、運営方法等を今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力、よろしくお

願い申し上げます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

ちょっと順番は違いますが、さきにごみの資源化の取り組みについての再質問をしたいと思

います。この問題を取り上げさせていただきましたのは、私、議会の代表で廃棄物減量等推進審議会の委員にさせていただきました。その審議会の会議の席上で驚くべきものとか数字とかを見させていただいたわけですが、質問の中でも言いましたように、プラごみの中にとんでもないものが入っている。そのときの会議では、こうやってカラー写真で示していただいたり、本当にとんでもない、針とか注射器とか、こんなものが入っているということを見せられました。

〔写真を示す〕

○7番（橋本武夫君） また、数字上もプラスチック製容器包装の分別回収では、平成29年度122.8トン回収したうちの45.12%が資源化されたということなんですけれども、つまりそれ以外

のものは資源化できなかった。つまり、資源化するのに適さないものが入っていたという説明でございました。非常に問題ではあるんですけれども、これは誰かが何とかして解決できるという問題でもないと思うんです。やはり一人や二人が頑張ってみても、ごみが減るわけでもなく、危険なものがまざるのがなくなるわけでもない。やはり全市民に対してきちんと説明し、情報を提供して御協力願うほかないのかなというふうに思っております。

になっております。

ここでお尋ねをいたしますけれども、この負担金はごみの搬入量である程度左右される部分があると思いますが、そのあたりの数字をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市民環境部長 中島哲之君。

○市民環境部長（中島哲之君） 南濃衛生施設利用事務組合の負担金につきましては、均等割が10%、人口割が20%、そして搬入割が70%の割合で算出されております。それによりまして、当然搬入量が減れば、7割の分については減額になると思われまます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

ということは、やはりごみの減量化に取り組めば、それだけ市の財政の負担が軽くなるということが言えると思いますが、じゃあそうするために、また資源化していくための取り組みとして重要なのは、やはりさっきも言いましたように、あらゆる機会を捉えてということだと思います。大体どんな問題でも、市側のお答えだと、あらゆる機会を想定して、考えて、そのたびにということは聞くんですけども、では、今回、具体的に市長の答弁の中には、市報であるとか、ホームページであるとか、またくらしのカレンダーということが出てきましたけれども、例えば去年1年間の市報におけるごみの記事といたしますか、その内容は、1年間で6回、4ページ強でありました。中には、先ほど私が示しました、いろんなごみが入っている写真も小さく載っておりました。ただ、私もこれを見せられてから市報を確認したんですけども、このカラーだとよくわかるんですけども、あの市報に出されたものだと説明を読んでもよく、この中身が何が入っているのかよくわからない。恐らくあれを読まれた市民の方も、どんなものが入っていて非常に危険なのかどうかということ、あんまりよくわからなかったのではないかなあというふうに思っております。

最近の市報は非常に改善されて読みやすくなっておりますので、例えば巻頭で特集してもらって市民の皆様にしっかり知ってもらおうとか、あるいはさっき示したカラー写真、こんなようなものをごみステーションに掲示して、全ての皆さんの目に触れるようにするとかという、具体的な取り組みは何かできないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（飯田 洋君） 市民環境部長 中島哲之君。

○市民環境部長（中島哲之君） 市報につきましては、紙面の限りもありますのでなかなか、先生の御提案がありましたようなことも検討してまいりたいと思います。

それと、市長の答弁で申し上げましたが、平成30年度にごみの組成調査を行う計画をしております。その中で、特にどの地区でどのようなものが出されているかということ把握しながら、場合によっては自治会の説明会等も開催していきたいと考えております。以上でご

ございます。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） 本当に市民一人ひとりの協力でごみの減量化、また資源化ができるように、あらゆる機会を捉えて周知徹底を今後ともお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

2点目というか、最初の質問です。新学習指導要領及び教職員の働き方改革についての質問をしたいと思います。

今回の指導要領の改訂でマスコミ的な騒がれ方といいいますか、注目されがちなのが、きのう二ノ宮議員も質問いたしました外国語教育と、そしてプログラミング教育というあたりが飛びつき、見出しとしてよく出ているところなのかなというふうに思っております。

英語教育については、きのう二ノ宮議員が細かく聞いていただきましたので、私はプログラミング教育について若干質問をしたいと思います。

小学校でのプログラミング教育といいますと、私も最初勘違いをしていたんですけども、親御さんもこうやって勘違いしてみえる方がいらっしゃるんですが、プログラミング教育という、そういう教科が作られるわけではない。全て教科の中で実践されるものであって、どの学年で、どの教科で、どの単元で、どのくらいの時間でプログラミング教育というものを扱うかというのは各学校が判断する、こういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、お答えいたします。

プログラミング教育については、昨日の外国語活動の時間とかと同じように、週日で何時間指導しなければならないとか、そういった今のところ指定はございません。各学校が、今おっしゃられましたように、独自に情報機器のパソコンの利用の仕方を楽しみながら学ぶと、調べ学習等で学ぶと、その中でパソコンの利用を促しておるわけですけども、その一部の中で、小学校のほうにおきましては、ゲーム的、レクリエーション的な取り組みの中で子どもたちのパソコン処理能力を楽しみながら身につけるとともに、そういった思考力を少しでも養うように使用されておるのが現実でございます。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今、教育長の説明にもありましたように、プログラミングという、そのものを学ぶというわけではなくて、重要なのはプログラミング的思考を大切にしていって、そういったものをつかき覚えていくということが大事なのかなというふうに説明をされております。一人で

黙々とコンピューターに向かっているだけで授業が終わったりとか、子ども自身の生活や体験、解き放された抽象的な内容に終始したりすることがないような留意が必要であり、楽しく学んでコンピューターに触れることが好きになることが重要であり、一方、楽しいだけで終わっては学校教育としての学習成果に結びついたとは言えず、子どもの感性や学習意欲に働きかけるためにも不十分である。学習を通じて子どもたちが何に気づき、何を理解し、何を身につけようとするのかといった指導上の狙いを明確にする必要があるというふうに文科省も言っておりますけれども、このあたり、プログラミング教育でプログラミング的思考というものを育むことが重要であるということは言えると思うんですけれども、そのためにどういったことに取り組んでいかれるのか、具体例があればお知らせください。

○議長（飯田 洋君） 学校教育課長 日比光治君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（日比光治君） プログラミング教育につきましては、ただいま議員御指摘のとおりでございますが、取り組む内容に関しましては、現在想定をしておりますことですが、ふだんの総合的な学習の時間等の中で簡単なプログラミングに触れる、例えば命令を並べる形で画像を描くようなもの等のソフトもございませので、そういったものに取り組む時間を設けていくことなどを想定しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

当然、プログラミング教育の中では、パソコン、コンピューターであったり、タブレットであったりと、そういったハード面の充実も必要だろうかなというふうに思っておりますけれども、現在、教育のパソコン活用授業として、これも平成30年の予算では、小学校で学校ICT支援員業務委託料が116万1,000円、パソコンの借りに2,873万円、中学校では、同じく学校ICT支援員の業務委託料が78万3,000円、パソコンの借りに1,515万円というふうに予算は計上されておりますが、例えばこの平成30年の予算で新学習指導要領に対応できるのかできないのか、そのあたりは大丈夫なのかなという懸念がございませが、いかがですか。

○議長（飯田 洋君） 学校教育課長 日比光治君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（日比光治君） 現在のパソコン借りに等々の予算のほうでございますが、これは各学校に、学校の規模に合わせましてコンピューター室に20台、または40台のコンピューターを設置していることに伴うものでございます。基本的には、各学級が一度に教室に入ってコンピューターに触れることができるようにということで、そちらの維持管理、システムの管理のほうをお願いするものでございます。

また、ICT支援員のほうでございますが、こちらは技術的な教員への支援をお願いする

ものということをございまして、システムの管理であるとか、教員が使うときの援助をお願いするということでございます。

基本的には、どの学校も全児童が一つの教室で一回に入れるような状況は確保しているというところをございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） では、多分大丈夫なんだろうと思いますけれども、ちょっと確認させていただきます。

文科省の児童・生徒の学習用のコンピューターの台数の目標が従来の3.6人に1台から3学級に1学級分ということで、各学級で1日当たりの授業1時間分を目安に必要なときに1人1台使えるようにするというので、そのための予算措置もされるようでございますけれども、そのあたりの数字はクリアできるということなんです。

○議長（飯田 洋君） 学校教育課長 日比光治君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（日比光治君） 一度に教室に入る分については確保させていただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ハード面の現状はわかりました。

では、それを教える人材の面ですね。そのあたりの心配はないのかなというふうに懸念いたしておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 学校教育課長 日比光治君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（日比光治君） 先ほどのICT支援員でございしますが、基本的に子どもたちに直接教えるということではございませんけれども、教師が児童・生徒に指導するときの内容に関しても助言がいただけるスタッフということになっております。

また、教員のほうにつきましても、研修については市が実施します夏期の研修等でコンピューター、プログラム教育等についても取り上げてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） プログラミング教育について伺いましたけれども、英語、外国語教育、またプログラミング教育という目新しい感じのものに飛びつきがちで、そこに注目しがちであると思うんですけれども、やっぱり一番大事なことは、そのベースの部分で今回の改訂によってどう変わったのかということをしかりと理解していかないといけないと思うんです。

けれども、その中で特に主体的・対話的で深い学びというものが強調されております。これによって、学校、それから授業がどういうふうに変っていくのかということに非常に注目するわけですが、きのうの二ノ宮議員に対する答弁の中では、今後2年間の移行期間中に、随時検討委員会等で指導方法や環境整備のあり方を見直しつつ、全面実施を迎えられるように進めていくという御答弁でございましたので、公式の見解ではないと思うんですけども、現時点で結構ですので教育長の私見を伺えたらと思いますので、お考えをお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、ただいまの主体的・対話的で深い学びということについて私どもの思いを述べさせてもらいますが、海津市の教育については、この言葉が出たから急に今までの授業のあり方を何かガラッと変えるというようなことは、私は一切考えていません。海津市の先生方は、子どもたちの主体性やら、対話的な活動時間を十分確保しながら、子どもたち一人ひとりにとって、より実のなる授業づくりをこれまでも取り組んできております。特に来年度から移行期間に入りますけれども、さらに一層の拍車、充実をかけるというような思いでおります。

主体的と申しますと、これは反対語は追従的になるんですかね、これまでの、かつて私どもが授業を受けたときの状況ですと、比較的先生が教科書とチョーク一本持って、教科書何ページ開いて、ここにこれ書いてあるやろう、どう思うと。はい、誰々どうや、はい、僕はこう思います、そうやろう、そういうふうで進んでいった授業だったような気がします。

今は、各議員の先生方も時々は学校の教育現場のほうをのぞいていただけておるんではないかと思いますが、授業形態は全然違っております。海津市におきましても、普通1時間の授業は、導入、展開、終末といいますか、大きく3つに分かれた流れの中で授業を進めておるわけですが、導入時に、先ほどの例じゃないですけども、一方的に教師のほうから、きょうの授業の課題はこうだぞと、みんな早うノート出して課題を写せ、そういうふうじゃなしに、前時との授業のつながりを考えながら、前回はこういうところをみんな理解し合ったねえと、そのときに疑問か、もっと追求して勉強したいようなことはなかったかねというようなことから子どもの中から課題を吸い上げて、子どもが課題づくりに主体的にかかわっていくような導入に努めております。そして、子どもみずからが必然性を持って1時間の授業に取り組めるような導入に心がけております。

そして、実際、展開におきましては、おおむね最初は個別追求、まず自分自身で考えを持つ、そういった時間を設定し、その後、グループで、ペアで、あるいは集団でという交流の時間に入っていきます。そして、最終、また自分のところへ戻して、自分の考え方が友達や先生のお話、資料を通して考えたことなど、多面的に一つの課題に対応させ、思考しながら、

もとの自分の考えを確認したり、もとの自分の考え方が、より友達や先生の話から、ああ、そういった考え方、そういう解き方もあるなあ、そういったものを身につけていくような終末につながっています。

そして終末では、最後に、きょう学んだことが実際に身についたかどうかを補完するような練習問題とか、自分自身の言葉で実際に文言でまとめる、記述をするとか、終末においても一層定着を図るような授業づくりをする、こういったことを深めて主体的で対話的な深い学びのある授業づくりということで取り組んでおります。

本年度も、昨年度まで2年間、日新中学校区を中心に、日新中と高須・吉里・東江・大江・西江、5小学校が文科省の指定を受けまして研究を進めております。本年度も小中連携による教育課程の編成とその実践ということで、子どもたちがより育つ授業づくりの研究を本年度と、また来年度も行っていくわけですが、それをまた市内の各小・中学校の全ての教員に広がるように換言しながら、市内全体の底上げを図っておるところです。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

私、教育長の私見で結構ですと言ったんですけれども、今の教育長の御意見で非常に私的には満足な回答でございましたので、そういった線で今後とも進めていただけたらなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

では、働き方改革の中で、昨今のマスコミの報道によりますと、教員の方の時間が長くなるのは部活動がかなり影響しているのではないかということが言われておりますが、海津市においてはそういったところの現状はどうなんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 働き方改革について、海津市の現状をお話しします。

まずもって、私も教員ですけれども、教育という仕事は、子どもたちを育てるために時間を費やせば費やすほど、どんどん入り込んでいくような一つの職域じゃないかということを思います。そして、それに携わっております教職員は、子どもたちが非常に好きで、子どもたちを立派に育てたいという思いをいわずに持った者ばかりが多くいるという思いであります。

そんな中ですけれども、全国的に心配されておりますように、教師が疲弊化したり、時にはみずから命を絶つと、岐阜県でも郡上のほうの特別支援学校でございましたが、そんなような現状が相次ぐ中で、県教委としても、私ども市教委としまして、教職員の心身の健康と元気な姿で子どもに対峙できる、そういった教育活動を展開することがふさわしいということで、2年ほど前から校長会を通じて校長先生方に、例えば週1回は早く帰る、ノー残業

デーとか、早く帰る日を設定してもらおうようにとか、あるいはなるべく会議時間を最初に短く設定して、みんなが共通認識のもとで会議を進めるとか、あるいは教材・教具の共有化を図って事務量、教材準備の時間を相互に減らす、あるいはふなれな若手教員がふえておりますので、ベテラン教員がそのあたり、若手教員へのフォロー、指導をお願いしたいというようなこと等、対策を練りながら取り組んでまいりました。

そして、中学校においては部活動ですが、今、海津市の現状では、おおむね地域の部活動補助の指導者、地域社会人コーチといえますか、そういった方々、正確ではありませんが、50名ほどの方々に各部活動の指導、御援助をいただいたり、クラブという名前のもとで実施していただいたりしております。そこに対しましても、わずかながら、時間的に時給は1,000円ほどでございますが、十分ではないわけですが、お支払いさせていただいたりして取り組んでおりますが、現実上3中学校については、まだクラブ講師といえますか、部活動を指導していただく指導者の確保は十分でなくて、そのあたり教師がまだ土・日も行っているようなところがあります。現在もそうですけれども、平日に1日は休みをつくる、あるいは土・日のどちらかは休むという方向性で先生方の御協力を得て取り組んでおります。

[7番議員挙手]

○議長（飯田 洋君） 橋本武夫君。

○7番（橋本武夫君） ありがとうございます。

先生方が子どもたちのために熱意を持って取り組んでおられる、それも非常によくわかるんですけども、逆にそれが長時間勤務につながって、かえって体調を崩したり、また心を病んでしまったりというようなことがないように、仕事は一生懸命やっただきながらも休暇もしっかりとっていただいて、本来の仕事がしっかりできるようにしていただきたいというふうに思っております。

もう時間がありませんけれども、先ほど教育長が多治見の話をされましたけれども、ちょっとまた新聞で問題になるようなことも起こっておりますので、こういったことがないように、海津市では地域の方々の指導もしっかりしていただいて、部活動等でまたしっかりと成果を上げていただくとか、子どものために頑張っていただくことを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田 洋君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、3月20日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。御苦労さ
んでございました。

(午前11時26分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年3月30日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 里 雄 淳 意

署 名 議 員 二ノ宮 一 貴